

令和3年度 第3回丹波篠山市図書館協議会次第

日時 令和3年9月28日(火) 午後1時30分～3時30分

場所 丹波篠山市立中央図書館 視聴覚ホール

1 開 会

2 会長あいさつ

3 報告事項

(1) アンケートの実施結果について

4 協議事項

(1) 第2次丹波篠山市立図書館ビジョン骨子(Ⅱ)について……P1～7

(2) 第2次丹波篠山市立図書館ビジョン原案検討について……P1～24

5 その他

6 閉 会

丹波篠山市図書館協議会委員名簿

任期：令和3年4月1日～令和5年3月31日

	所 属 等	氏 名	備 考
1	丹波篠山市小学校教育会図書館部会 部長（篠山小学校校長）	杉 本 克 治	
2	丹波篠山市中学校教育会図書館部会 部長（西紀中学校教頭）	木 村 研	
3	丹波篠山市社会教育委員・公民館運営 審議会委員	向 井 祥 隆	
4	ささやま図書館友の会代表	中 西 文 枝	
5	元丹波篠山市民センター図書コーナー 「本の郷」ブックサポーターコーディ ネーター代表	溝 畑 あけみ	
6	元篠山市立図書館アドバイザー	西 野 裕 子	
7	公募委員	長 澤 一 正	

第2次 丹波篠山市立図書館ビジョンの骨子（Ⅱ） ～ 図書館運営の基本理念・図書館の将来像・施策の展開 ～ （案）

篠山市図書館ビジョン (H24. 10)		第2次 丹波篠山市立図書館ビジョン			
(基本理念) 「人と本・知識・情報を結びつける知的空間の創造」		(基本理念) (案1) 『 人と本と情報と丹波篠山の未来をつなぐ図書館 』 (案2) 『 人と本、人と情報、人と人がつながる市民に寄り添う図書館 』 (案3) 『 市民の隣り 市民の暮らしの中にある図書館 』 (案4) 『 本と出会い 人と出会い 「知る」を楽しむ 「知の広場」 』 (案5) 『 人生100年時代を豊かに生きる「知の拠点」 』			
目指す図書館像 (将来像)	将来像を実現するための施策	運営方針 (丹波篠山市の図書館の将来像)		施策の展開 (将来像を実現するための施策)	
(1) 利用者の知的欲求を満たす図書館	<ul style="list-style-type: none"> ・蔵書の整備・充実 ・バランスの取れた蔵書構成 ・インターネットサービス環境の整備 ・ハイブリッドサービスの導入 (印刷・電子媒体) 	<p>(1) 利用者サービスの充実</p> <p>【継続的な取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①市民ニーズに対応した柔軟なサービスの提供 ②図書館利用の積極的なPR ③図書館と地域を結ぶサービスの充実と物流の円滑化 <p>【短期実践項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ④図書館業務マニュアルの見直し ⑤蔵書構成の検証と資料収集方針の見直し ⑥サインや書架配置の工夫と図書館司書おすすめ書架コーナーの設置 ⑦市民センター図書コーナー・ボランティアの育成 <p>【中期実践項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ⑧ハイブリッドサービス導入の可能性の研究 <p>【長期実践項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ⑨蔵書計画に基づく計画的な資料収集 ⑩市民ニーズに応える蔵書構成 ⑪市民センター図書コーナーの運営 	<p>(1) 市民の知的欲求に応え、だれもが快適に利用できる図書館</p> <p>(蔵書、環境整備等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・魅力ある蔵書の充実とバランスの取れた蔵書構成 ・レファレンスサービス、レフェラルサービスの充実・高度化 ・情報通信技術を駆使したサービス提供 ・市民センター図書コーナー (本の郷) の運営の充実 ・図書館と地域を結ぶ図書館サービス網の拡充 ・図書館利用促進の取り組みと 	<p>(1) 魅力ある蔵書、バランスの取れた蔵書構成とレファレンス機能の強化</p> <p>【継続的取組項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・蔵書計画、資料収集方針に基づく資料収集 ・地域活動、特産物、ビジネス支援、行政活動など丹波篠山らしさをPRする資料の収集 ・レファレンスサービス、レフェラルサービスの充実 <p>【短期実践項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・蔵書構成の検証、業務マニュアル、資料収集・除籍方針の見直し ・サインや書架配置の工夫 <p>【中期実践項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・レファレンスのデータベース化 ・電子書籍サービスの検討 <p>【長期実践項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・蔵書計画に基づく計画的な資料収集 <p>(2) 情報通信技術を駆使したサービス提供</p> <p>【継続的取組項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・視聴覚ライブラリーとの連携 ・地域や企業の課題解決のための情報サービス提供の強化 <p>【短期実践項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予約方法の再検討 (電話予約、在架予約など) <p>【中期実践項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハイブリッドサービス導入の可能性の研究 ・ツイッターやインスタグラムなど SNS を活用した情報発信の取り組み <p>【長期実践項目】</p>	
		(2) 情報提供サービスの充実			
		(3) 電子書籍サービスの検討			
		(4) インターネット、ICTを利用したサービスの展開			

		<p>【継続的な取り組み】</p> <p>①図書館サービスの地域的較差の縮小 ②視聴覚ライブラリーとの連携</p>			<p>(3) 市民センター図書コーナーの運営の充実</p> <p>【継続的取組項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民センター図書コーナー（「本の郷」）蔵書計画、資料収集基本方針に基づく資料収集、専任職員（2人）の配置 ・幼児・児童・生徒の利用、市民活動団体等市民エンター利用者が活用できる資料収集 <p>【短期実践項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民への利用の積極的なPR <p>【中期実践項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新刊図書の充実 <p>【長期実践項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「本の郷」として市民に親しまれる図書館の運営 <p>(4) 図書館と地域を結ぶサービス網の拡充</p> <p>【継続的取組項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・配本所（6か所）の運営 <p>【短期実践項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・配本所利用に係る在架予約 <p>【中期実践項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予約本受取り場所、返却ポストの拡充の検討 <p>【長期実践項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移動（自動車）図書館の検討 <p>(5) 図書館利用促進の取り組み</p> <p>【継続的取組項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央図書館、市民センター図書コーナー（「本の郷」）、配本所（6か所）利用に係る積極的なPR ・図書館通信（「本の森」、「ほんのもり」、「本の郷つうしん」）の充実 <p>【短期実践項目】</p> <p>【中期実践項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者アンケートの実施・分析 <p>【長期実践項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安心できるこころの居場所づくり
--	--	--	--	--	--

<p>(2) 誰もが快適に利用できる図書館</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・レファレンスサービス ・課題解決・調査研究の援助 ・あらゆる利用者、世代に対応したサービス ・乳幼児・児童・青少年向けサービス ・外国人・高齢者・障がい者サービス ・<u>学校図書館支援員との連携</u> ・<u>広域利用サービス</u> 	<p>(1) 乳幼児・児童・青少年サービスの充実 【継続的な取り組み】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①ブックスタート事業等の展開 ②ボランティア活動の支援 ③学校等における読書活動の支援 ④職場体験学習の受け入れと支援 <p>【中期実践項目】</p> <ol style="list-style-type: none"> ⑤子どもと本をつなぐ環境の整備・充実 <p>(2) 高齢者・障がい者サービスの充実 【短期実践項目】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①関係機関・ボランティア団体等との連携 ②機器の導入とデジタル化 ③視覚障害者情報総合ネットワークへの加入 ④朗読ボランティアスキルアップ講座の開催 ⑤館内表示や車いすなどの整備 <p>【中期実践項目】</p> <ol style="list-style-type: none"> ⑥録音資料の充実 ⑦対面朗読や音訳サービスの展開 ⑧病院等への患者支援の資料設置 <p>(3) 外国人（市内在住）サービスの充実 【継続的な取り組み】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①市内在住の外国人に向けてのサービスの展開 <p>【短期実践項目】</p> <ol style="list-style-type: none"> ②姉妹都市関連資料の収集・展示 <p>【中期実践項目】</p> <ol style="list-style-type: none"> ③国際理解センターとの連携 <p>【長期実践項目】</p> <ol style="list-style-type: none"> ④語学力ある職員の配置 <p>(4) 学校図書館へのバックアップ 【継続的な取り組み】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①学校図書館連携協議会での情報共有 ②学校図書館担当者・学校図書館支援員との情報交換と支援 ③教科学習としての図書館見学の受入 ④総合的な学習の支援（団体貸出） <p>【短期実践項目】</p> <ol style="list-style-type: none"> ⑤兵庫県立図書館との連携 ⑥図書館利用ガイダンスの実施 <p>【中期実践項目】</p> <ol style="list-style-type: none"> ⑦学校図書館支援担当者の育成 <p>【長期実践項目】</p> <ol style="list-style-type: none"> ⑧学校図書館支援センターの設置 	<p>(2) 人生100年時代の学びを支える図書館サービス (対象者ごとの図書館サービス)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児とその保護者、児童・青少年に対するサービス ・学校図書館へのさらなる支援 ・高齢者・障がい者等へのサービスの充実 ・外国人等に対するサービス ・多様な学習機会の提供 ・図書館開館20周年記念事業 	<p>(1) 乳幼児とその保護者、児童・青少年に対するサービス 【継続的取組項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ブックスタート事業等の展開 ・ボランティア活動の支援 ・学校等における読書活動の支援 ・職場体験学習の受け入れと支援、1日図書館員」の実施 <p>【短期実践項目】</p> <p>【中期実践項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもと本をつなぐ環境の整備・充実 ・「こども向け図書館活用講座」 <p>【長期実践項目】</p> <p>(2) 学校図書館へのさらなる支援 【継続的な取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校図書館連携協議会での情報共有 ・学校図書館担当者・学校図書館支援員との情報交換と支援 ・教科学習としての図書館見学の受入 ・総合的な学習の支援（団体貸出） <p>【短期実践項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書館利用ガイダンスの実施 <p>【中期実践項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校図書館支援担当者の育成 <p>【長期実践項目】</p> <p>(3) 高齢者・障がい者サービスの充実 【継続的取組項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉機関、ボランティア団体との連携 ・録音資料・大活字本の充実 <p>【短期実践項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・朗読ボランティアスキルアップ講座の開催 <p>【中期実践項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・録音資料の充実、対面朗読や音訳サービスの展開 ・病院等への患者支援の資料設置 <p>【長期実践項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・録音資料・大活字本等の利用の積極的PR <p>(4) 外国人等に対するサービス</p>
---------------------------	--	---	---	--	---

		<p>(5) AV資料等デジタル化事業</p> <p>【短期実践項目】</p> <p>①映像再生機器の整備・充実</p> <p>【中期実践項目】</p> <p>②AV資料等のデジタル化とNDCによる整理</p> <p>(6) 広域利用サービスの推進</p> <p>【短期実践項目】</p> <p>①丹波市との連携</p> <p>【中期実践項目】</p> <p>②近隣市との連携</p>			<p>【継続的取組項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内在住の外国人に向けてのサービスの展開 ・国際理解センターとの連携 <p>【短期実践項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・姉妹都市等関連資料の収集・展示 <p>【中期実践項目】</p> <p>【長期実践項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・語学力ある職員の配置 <p>(5) 多様な学習機会の提供</p> <p>【継続的取組項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習機関等との連携強化 ・広域利用サービス（丹波市、近隣市町）の推進 ・研究資料等の収集 <p>【短期実践項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・レファレンスのデータベース化、既存データベースの活用 <p>【中期実践項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シンクタンク機能を強化する図書館サービス <p>【長期実践項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習の核施設としての図書館（資料と場の融合） <p>(6) 図書館開館20周年記念事業</p> <p>【継続的取組項目】</p> <p>【短期実践項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開館20周年記念事業の開催 ・開館20年のあゆみ <p>【中期実践項目】</p> <p>【長期実践項目】</p>
<p>(3) 篠山の古今を守り未来につなぐ図書館</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・生活・習慣、歴史文化資料の修理保存、電子化 ・郷土資料の発掘、保存・管理 	<p>(1) 地域資料等の修理・保存・活用事業</p> <p>【短期実践項目】</p> <p>①地域資料等の保存・活用講座の開催</p> <p>②行政資料の収集</p> <p>③研究資料等の収集</p> <p>④地域資料の電子化</p>	<p>(3) 丹波篠山の歴史と文化を未来につなぐ図書館</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域資料、行政資料の収集 ・地域資料、行政資料の整理と保存 ・地域資料、行政資料の活用 	<p>(1) 地域資料、行政資料の収集</p> <p>【継続的取組項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域資料提供の呼びかけ、行政資料の収集 <p>【短期実践項目】</p>

		<p>【中期実践項目】 ⑤古文書の解説・活用 ⑥郷土資料の収集と適切な保存・管理</p> <p>【長期実践項目】 ⑦郷土資料の系統だった整備・充実 ⑧シンクタンクとしての図書館機能の充実</p> <p>(2) 開館10周年記念事業</p> <p>【短期実践項目】 ①開館10周年記念事業の開催 ②10年の歩みを検証</p>			<p>・丹波篠山のゆかりの著者を紹介するイベントや、歴史・文化を知る講演会などの開催 ・古文書講座の開催</p> <p>【中期実践項目】</p> <p>【長期実践項目】</p> <p>(2) 地域資料、行政資料の整理、保存、活用</p> <p>【継続的取組項目】 ・地域資料等の保存・活用講座の開催 ・地域資料の電子化 ・古文書の解説・活用</p> <p>【短期実践項目】</p> <p>【中期実践項目】 ・地域資料、行政資料の収集と適切な保存・管理</p> <p>【長期実践項目】</p>
--	--	--	--	--	--

<p>(4) 職員の専門性を常に追求する図書館</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・専門職員の育成 ・レファレンスサービス、<u>レフェラルサービス</u>の充実 ・司書業務の専門性の追求 ・正規職員司書の配置 	<p>(1) 専門的職員の育成と配置 【継続的な取り組み】 ①職員・司書の研修等への参加 ②効率的・効果的な業務運営 【短期実践項目】 ③司書の企画立案・実行能力の向上 【長期実践項目】 ④バランスのとれた職員構成・配置 ⑤正規職員司書の配置</p> <p>(2) レファレンス機能の充実（22ページ） 【継続的な取り組み】 ①情報の収集・整理・保存・活用 ②司書のスキルアップ 【短期実践項目】 ③既存データベースの活用 【中期実践項目】 ② レファレンスのデータベース化</p>	<p>(4) 市民とともに歩み、市民に愛される図書館</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市民参加型の図書館運営 ・効果的、効率的な図書館の運営体制 ・館長、司書、職員の役割 ・職員の人材育成 	<p>(1) 市民参加型の図書館運営（図書館ボランティア活動の促進） 【継続的取組項目】 ・市民ボランティア団体との連携 ・図書館ボランティア活動等の促進 ・市民の交流拠点づくり 【短期実践項目】 【中期実践項目】 ・ボランティアとの合同研修会、先進地視察等の実施 【長期実践項目】 ・市民ボランティアとの連携による図書館運営</p> <p>(2) 運営体制の整備と職員の育成 【継続的取組項目】 ・司書のレファレンスサービスのスキルアップ 【短期実践項目】 ・機能的な運営体制の整備確立 ・館長の司書取得の推進と専門職員（館長、司書、職員）の役割認識と研修の実施 【中期実践項目】 ・図書館運営の自己点検・評価の実施 【長期実践項目】 ・職員司書の複数配置と資質・能力の向上 ・市民アンケートに基づく館長・司書・職員の意識改革 ・県、市町立図書館との情報交換 ・司書のレファレンス力の強化、研修への参加</p>
-----------------------------	---	--	--------------------------------	---	---

篠山市立図書館ビジョン			第2次 丹波篠山市図書館ビジョン		
取組項目	事業・取組の数		取組項目	事業・取組の数	
(1) 利用者の知的欲求を満たす図書館	20		(1) 市民の知的欲求に応え、だれもが快適に利用できる図書館	26	
(1) 利用者サービスの充実		11	(1) 魅力ある蔵書、バランスの取れた蔵書構成とレファレンス機能の強化		8
【継続的な取り組み】		3	【継続的な取り組み】		3
【短期実践目標】		4	【短期実践目標】		2
【中期実践目標】		1	【中期実践目標】		2
【長期実践目標】		3	【長期実践目標】		1
(2) 情報提供サービスの充実		5	(2) 情報通信技術を駆使したサービス提供		5
【継続的な取り組み】		1	【継続的な取り組み】		2
【短期実践目標】		3	【短期実践目標】		1
【中期実践目標】		1	【中期実践目標】		2
			【長期実践目標】		0
(3) 電子書籍サービスの検討		2	(3) 市民センター図書コーナーの運営の充実		5
【短期実践目標】		1	【継続的な取り組み】		2
【中期実践目標】		1	【短期実践目標】		1
			【中期実践目標】		1
			【長期実践目標】		1
(4) インターネット、ICTを利用したサービスの展開		2	(4) 図書館と地域を結ぶサービス網の拡充		4
【継続的な取り組み】		2	【継続的な取り組み】		1
			【短期実践目標】		1
			【中期実践目標】		1
			【長期実践目標】		1
			(5) 図書館利用促進の取り組み		4
			【継続的な取り組み】		2
			【短期実践目標】		0
			【中期実践目標】		1
			【長期実践目標】		1
(2) 誰もが快適に利用できる図書館	29		(2) 人生100年時代の学びを支える図書館サービス	30	
(1) 乳幼児・児童・青少年サービスの充実		5	(1) 乳幼児とその保護者、児童・青少年に対するサービスに対するサービス		6
【継続的な取り組み】		4	【継続的な取り組み】		4
【中期実践目標】		1	【短期実践目標】		0
			【中期実践目標】		2
			【長期実践目標】		0
(2) 高齢者・障がい者サービスの充実		8	(2) 学校図書館へのさらなるサービス		6
【短期実践目標】		5	【継続的な取り組み】		4
【中期実践目標】		3	【短期実践目標】		1
			【中期実践目標】		1
			【長期実践目標】		0
(3) 外国人（市内在住）サービスの充実		4	(3) 高齢者・障がい者サービスの充実		6
【継続的な取り組み】		1	【継続的な取り組み】		2
【短期実践目標】		1	【短期実践目標】		1
【中期実践目標】		1	【中期実践目標】		2
【長期実践目標】		1	【長期実践目標】		1
(4) 学校図書館へのバックアップ		8	(4) 外国人等に対するサービス		4
【継続的な取り組み】		4	【継続的な取り組み】		2
【短期実践目標】		2	【短期実践目標】		1
【中期実践目標】		1	【中期実践目標】		0
【長期実践目標】		1	【長期実践目標】		1

取組項目		事業・取組の数		取組項目		事業・取組の数	
(5) A V 資料等デジタル化事業		2		(5)多様な学習機会の提供		6	
【短期実践目標】		1		【継続的な取り組み】		3	
【中期実践目標】		1		【短期実践目標】		1	
				【中期実践目標】		1	
				【長期実践目標】		1	
(6) 広域利用サービスの推進		2		(6)図書館開館20周年記念事業		2	
【短期実践目標】		1		【継続的な取り組み】		0	
【中期実践目標】		1		【短期実践目標】		2	
				【中期実践目標】		0	
				【長期実践目標】		0	
(3) 篠山の古今を守り未来につなぐ図書館		10		(3) 丹波篠山の歴史と文化を未来につなぐ図書館		7	
(1) 地域資料等の修理・保存・活用事業		8		(1)地域資料、行政資料の収集		3	
【短期実践目標】		4		【継続的な取り組み】		1	
【中期実践目標】		2		【短期実践目標】		2	
【長期実践目標】		2		【中期実践目標】		0	
				【長期実践目標】		0	
(2) 開館10周年記念事業		2		(2)地域資料、行政資料の整理、保存、活用		4	
【短期実践目標】		2		【継続的な取り組み】		3	
				【短期実践目標】		0	
				【中期実践目標】		1	
				【長期実践目標】		0	
(4) 職員の専門性を常に追求する図書館		9		(4) 市民とともに歩み、市民に愛される図書館		13	
(1) 専門的職員の育成と配置		5		(1)市民参加型の図書館運営（図書館ボランティア活動の促進）		5	
【継続的な取り組み】		2		【継続的な取り組み】		3	
【短期実践目標】		1		【短期実践目標】		0	
【長期実践目標】		2		【中期実践目標】		1	
				【長期実践目標】		1	
(2) レファレンス機能の充実		4		(2)運営体制の整備と職員の育成		8	
【継続的な取り組み】		2		【継続的な取り組み】		1	
【短期実践目標】		1		【短期実践目標】		2	
【中期実践目標】		1		【中期実践目標】		1	
				【長期実践目標】		4	
計		68		計		76	

第2次 丹波篠山市立図書館ビジョン

(案)

令和 年 月

丹波篠山市立中央図書館

目 次

あいさつ

1. 計画の概要	(1)
(1) 「図書館ビジョン」策定の経緯と目的	(1)
(2) 「図書館ビジョン」の体系と期間	(2)
(3) 「図書館ビジョン」策定の方法	(2)
2. 図書館を取り巻く状況	(3)
(1) 国の動向	(3)
(2) 丹波篠山市の動向	(3)
(3) 丹波篠山市立図書館の現状	(4)
3. 篠山市立図書館ビジョンの成果と課題	(8)
(1) 篠山市立図書館ビジョンの成果・課題	(8)
(2) 丹波篠山市立図書館についてのアンケート	(10)
4. 『第2次丹波篠山市立図書館ビジョン』の基本的な考え方	(11)
(1) 図書館運営の基本理念(市立図書館のあるべき姿)	(11)
(2) 運営方針(丹波篠山市の図書館の将来像)	(11)
5. 施策の展開(将来像を実現するための施策)	(13)
(1) 市民の知的欲求に応え、だれもが快適に利用できる図書館	(13)
(2) 人生100年時代の学びを支える図書館サービス	(16)
(3) 丹波篠山の歴史と文化を未来につなぐ図書館	(20)
(4) 市民とともに歩み、市民に愛される図書館	(21)
6. 図書館ビジョンの推進体制と方策(進行管理)	(23)
(1) 推進体制	(23)
(2) 推進方策	(23)
(3) アクションプラン	(24)

第2次 丹波篠山市立図書館ビジョン（案）

1. 計画の概要

(1) 「図書館ビジョン」策定の経緯と目的

丹波篠山市は、平成11年4月に多紀郡4町が合併して「篠山市」として誕生し、時代が平成から令和に変わった令和元年5月1日、市名を「丹波篠山市」に変更しました。また、市民の期待が大きい図書館については、篠山市誕生を機に検討が始まり、平成12年3月に篠山市図書館建設基本計画を策定して新しい図書館整備の取り組みを進め、平成15年4月には、それまでの市立本郷図書館を継承発展し、中央図書館と市民センター図書コーナーが同時に開館しました。そして、平成24年10月には未来を見据えた明確な指針を立て、年次計画的な事業遂行を着実にを行うための「篠山市立図書館ビジョン」を策定し、市民の参画と協働のもと、新しい図書館づくりを進めてきました。

ビジョン策定から、10年が経過し、この間の我が国の社会状況については、少子化による人口減少が進む一方で、「人生100年時代」と言われる長寿社会へと進展しており、すべての人が自らの人生を設計し、学び続け、学んだことを活かして活動できる社会へと進みつつあります。また、AI（人工知能）、RPA（ロボット技術）など幅広い科学技術の進展は超スマート社会の到来を予感させています。

第3次丹波篠山市総合計画(2020.12月)によると、今後10年の本市の人口動向については、減少傾向にあるものの、「ふるさと丹波篠山に住もう帰ろう運動」の展開などにより、人口の減少は従前の想定より若干緩やかになりつつあります。本市が進める、恵まれた自然環境、悠久の歴史、豊かな文化などの地域資源を生かしたまちづくりは、日本遺産、日本農業遺産、ユネスコ創造都市にもつながっており、丹波篠山は地方都市の発展モデルとして注目を受けています。その中で、丹波篠山市立図書館は、ふるさと丹波篠山の知の拠点として、誰でも、いつでも、どこに住んでいても図書館サービスを受けられる図書館を目指しています。

一方で、図書館に関わる国の政策としては、平成24年に図書館法第7条の2に基づく「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」が改正され、「地域課題に対応するサービス」など市町村立図書館が担うべきサービス・運営の具体的な在り方が示されました。また、令和元年6月には、視覚障害者等の読書環境の整備に関する法律（読書バリアフリー法）が成立し、視覚障がい者等が利用しやすい点字図書、拡大図書、電子書籍の充実等の読書環境の整備が求められるようになりました。

さらに、令和2年には、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）が世界中に猛威を奮い、外出制限などにより生活様式に変化が生じ、働き方の多様化や田園回帰の傾向がみられるようになりました。

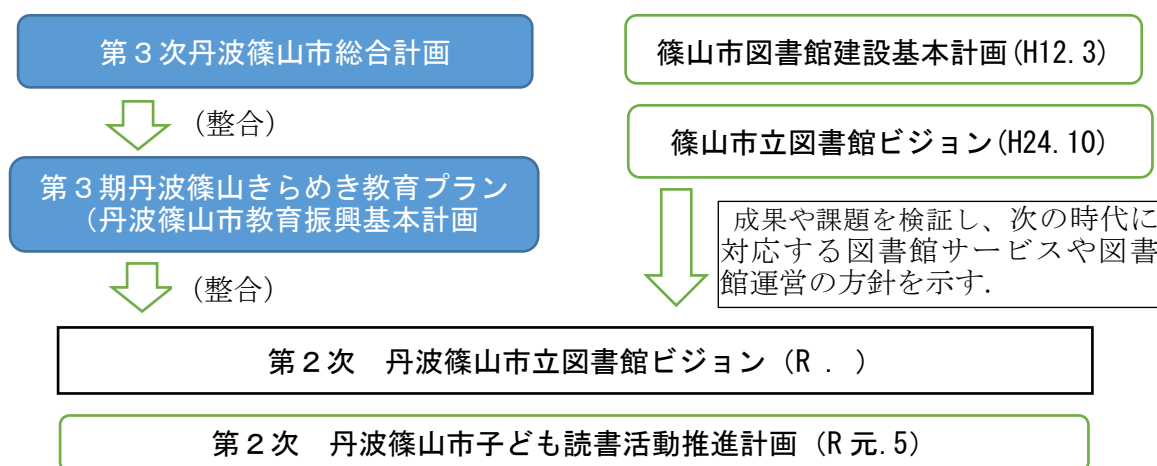
これらを踏まえ、策定から10年が経過し計画期間が満了するにあたり、篠山市立図書館ビジョンの成果や課題を検証し、同ビジョンの基本的な考え方は継承しながら、コロナ禍以降の社会潮流や新しい生活様式など、次の時代の変化に対応し市民ニーズに応えうる図書館サービスの提供や事業展開のあり方など図書館運営の方針を示すた

め、第2次丹波篠山市立図書館ビジョン（以下「第2次図書館ビジョン」という。）を策定し、市民の参画と協働のもと、丹波篠山の時代をリードする図書館づくりを進めていきます。

（2）第2次図書館ビジョンの体系と期間

第2次図書館ビジョンは、図書館を取り巻く現状と課題、そして、そこから見えてくる「丹波篠山市が目指す図書館像」、その将来像を実現するための施策とアクションプランから構成します。

また、第3次丹波篠山市総合計画の教育の分野に関する分野別行政計画である第3期丹波篠山きらめき教育プラン（丹波篠山市教育振興基本計画）施策分野別計画として位置づけます。そして、第2次図書館ビジョンに掲げる子供の読書活動に関する施策については、第2次丹波篠山市子ども読書活動推進計画と一体的に推進します。



第2次図書館ビジョンの計画期間は、令和4年度から令和13年度までの10年間とし、社会情勢の変化など図書館を取り巻く環境の変化に対応するため、概ね5年を目途に検証を行い、図書館運営の基本理念(市立図書館のあるべき姿)や運営方針(丹波篠山市の図書館の将来像)に基づく、施策の展開について必要な見直しを図ります。

（3）第2次図書館ビジョン策定の方法

第2次図書館ビジョンの策定にあたっては、丹波篠山市の図書館サービスの現状を踏まえた身の丈サイズの指針を示すものとし、第3次丹波篠山市総合計画が示す「夢・安心・未来」の実現に向け、人口減少時代における地域の資源と経済が循環する共生の暮らしの一助となる図書館サービスを旨にビジョンの策定を図ります。

そのため、図書館アンケートにより、利用者、市民、市内事業所、図書館ボランティアの図書館に対する満足度や欲求などを的確に把握しながら、図書館サービスの提供や事業展開のあり方など図書館運営の方針を図書館協議会に諮り策定するものとします。

2. 図書館を取り巻く状況

(1) 国の動向

①図書館の設置及び運営上の望ましい基準

平成24年に図書館法第7条の2に基づく「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」の改正により、「図書館は、地域の情報拠点として、利用者及び住民の要望や社会の要請に応え、地域の実情に即した運営に努めるものとする。」とされ、「地域課題に対応するサービス」など市町村立図書館が担うべきサービス・運営の具体的な在り方が示されました。

②子供の読書活動の推進に関する基本的な計画

平成30年4月20日に閣議決定された、第四次「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」において、①中学生までの読書習慣の形成が不十分、②高校生になり読書の関心度合いの低下、③スマートフォンの普及等による子供の読書環境への影響の可能性という現状分析のもと、読書習慣の形成に向けて、発達段階ごとの効果的な取り組みを推進することや、友人同士で本を薦め合うなど読書への関心を高める取り組みを充実することが位置づけられました。

これを受け、丹波篠山市教育委員会では、令和元年5月に「第2次丹波篠山市子ども読書活動推進計画」を策定し、子供の読書環境の整備や自主的な読書活動の推進を進めています。

③視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（読書バリアフリー法）

令和元年6月には、視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（読書バリアフリー法）が成立し、視覚障がい者等が利用しやすい点字図書、拡大図書、電子書籍の充実等の読書環境の整備が求められるようになりました。

(2) 丹波篠山市の動向

①第3次丹波篠山市総合計画（計画期間：2021～2030）

第3次丹波篠山市総合計画は、人々の“これまで”の取り組みを継承しつつ、さらに磨き上げるとともに、人口減少下にあつて本市をとりまく状況の変化に対応するために、丹波篠山市として新たなまちづくりに踏み出そうとする“これから”の方向性を示す市の最上位計画として、令和2年12月に策定されました。

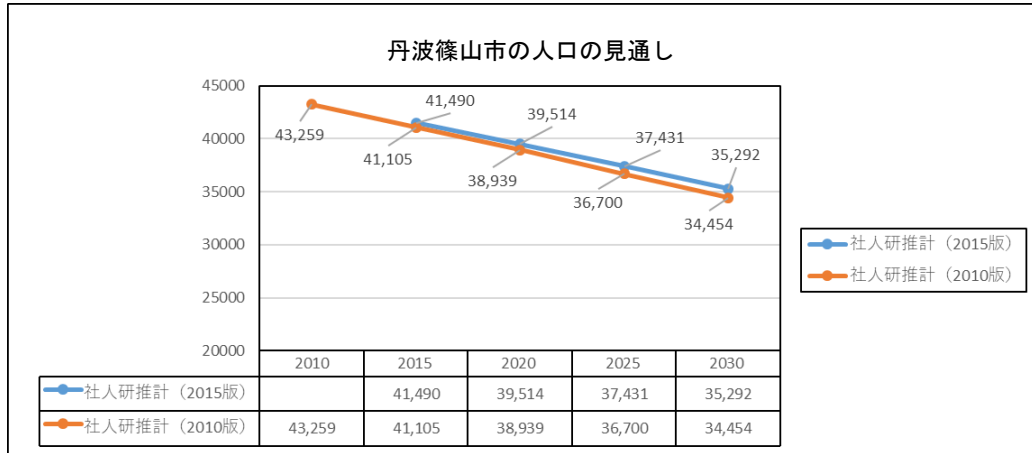
■ **計画期間** 令和3年度(2021)から令和12年度(2030)まで

■ **将来像** 「丹波篠山」だからこそ実現できる あなたの夢・安心・未来

◆ **基本目標（施策の大綱）**

- ・ 市民が主役で暮らしの質を高めるまちづくり
- ・ すべての人が尊重され、生き生きと暮らせるまちづくり
- ・ 地域に根ざした産業とうるおいのあるまちづくり

- ・良好な景観や伝統文化を大切に継承し、活用するまちづくり
- ・市民と行政が手をたずさえて取り組むまちづくり
- ・丹波篠山ブランドを創り、活かすまちづくり



（第3次丹波篠山市総合計画より）

②第3期丹波篠山きらめき教育プラン（市教育振興基本計画）

丹波篠山市教育委員会では、平成27年4月から第2期きらめき教育プランに基づき、学校・家庭・地域の連携により5年間の取り組みを進め、人口減少や少子高齢化、地域コミュニティの弱体化やグローバル化が一層進む中、人生100年時代に向け、豊かに生き、未来を切り拓く人を育てるため、令和元年11月に第3期丹波篠山市きらめき教育プラン（丹波篠山市教育振興基本計画）を策定しました。

■ **計画期間** 令和2年度(2020)から令和6年度(2024)まで

■丹波篠山の教育が目指す姿

【基本理念】 一人一人が光り輝き 生きがいをめざす

- 【施策の基本方向】
- 1 こどもの根っこを育てる乳幼児教育の推進
 - 2 生きる力を培い創造性を伸ばす教育の推進
 - 3 こどもの学びを支える環境づくりの推進
 - 4 人生100年時代を豊かに生きる学びの推進
 - 5 郷土を愛し誇りに思う人材育成の推進

（3）丹波篠山市立図書館の現状

①図書館の施設等

丹波篠山市における図書館は、平成11年4月の篠山市誕生を機に、旧篠山町立本郷図書館を篠山市立本郷図書館として引継ぎ、平成15年4月に市民念願の篠山市立中央図書館（西吹）と篠山市民センター図書コーナー（黒岡）が同時に開館しました。また、同年10月には中央図書館に視聴覚ライブラリーが併設されました。以降、中央図書館は市の中核図書館として、市民センター図書コーナーは、学びと

情報の館として、これまで約19年にわたり、多くの市民に利用されてきました。

また、第2次丹波篠山市子ども書活動推進計画（令和元年5月）に基づき、ブックスタート事業による赤ちゃんと絵本の出会いの場の提供、司書が学校へ出向く読書活動支援、市内の学校園等のクラスへの50冊の図書の配本などを実施し、学校や子どもたちの読書活動支援を実施しています。「毎月10日は丹波篠山だけ図書館の日」では、ミニコンサートや折り紙教室、司書による読み聞かせ等を行い、子どもたちが図書館を身近に感じる活動を継続しています。

○中央図書館・視聴覚ライブラリー

中央図書館は、平成15年4月に開館。同年10月より視聴覚ライブラリーを併設し、ICTふれあいサロンを開設しています。高さ25mの時計塔がある赤レンガ仕上げの図書館は、まちのシンボルとして親しまれ、平成16年1月には兵庫県第5回「人間サイズのまちづくり賞」建築分門を受賞しました。

また、開館以降、中央図書館は祝日開館の実施などにより貸出冊数も増加するなど、利用者サービスの向上に努めてきました。

〈施設の概要〉

■構造	鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造	2階建て
	外観レンガ仕上げ（時計塔：25m）	
■敷地面積	7,589㎡	
■建築面積	3,054㎡（駐輪場45㎡含む）	
■延床面積	3,122㎡	1階：2,954㎡ 2階：168㎡

〈蔵書数等〉204,263冊、貸出冊数(個人)227,962冊、総入館者数84,148人

（令和3年3月現在）

○市民センター図書コーナー

市民センター図書コーナーは、70年余の歴史を有する篠山市立本郷図書館を引き継ぎ、平成15年4月に中央図書館と同時に開館。同図書コーナーでは、篠山地区を含む東部地域の身近な学びと情報の館として多くの市民に利用されてきました。しかし、当時の篠山市を取り巻く厳しい財政状況を背景に篠山再生計画が策定され、同計画に基づく限定的な運営となり、運営形態も見直し、平成21年4月から令和3年3月までの12年間は、「本の郷」ブックサーポーターによるボランティア主体の運営が行われ、「本の郷」の愛称で多くの市民に親しまれました。

そして、市の財政状況の変化や同図書コーナーを取り巻く環境の変化などにより、再度、運営方法を見直し、令和3年4月からは、常時、職員と司書を配置し、中央図書館と同等の図書館サービスを提供することとし、中央図書館との連携を深め、資料やレファレンスサービスの拡充を図るとともに、お話し会などの催し物も定期的で開催しています。

〈蔵書数等〉 36,572 冊、貸出冊数(個人)15,163 冊、総入館者数 11,415 人
(令和3年3月現在)

○配本所（6か所）

市内のどこに住んでいても図書館サービスが受けられるよう、平成15年4月の中央図書館、市民センター図書コーナーの開館と同時に、地域のサービスポイントとして市内6か所に配本所を設置しました。配本所では予約図書の貸し出しや返却ができるほか、図書館から遠隔に位置するハートピアセンター（細工所）、西紀支所西紀分室（本郷）では50冊の図書を常時配置しています。

②蔵書及び利用状況

中央図書館及び市民センター図書コーナーの令和2年度の入館者、登録者、蔵書、貸出実績は次のとおりです。

(令和2年度)

	中央図書館	市民センター 図書コーナー	団体	合 計
総入館者数	84,148	11,415		95,563
一日平均入館者数	311	45		356
開館日数	270	249		
登録者総数	28,030	2,921	658	31,609
登録率				76.1
蔵書冊数	204,263	36,572		240,835
実貸出利用者数	4,528	407		4,935
図書貸出冊数	227,962	15,163		243,125
人口				40,677
貸出密度				6.0

《参考》

貸出密度（三田市）				8.6
貸出密度（丹波市）				5.7
貸出密度（小野市）				8.4

③図書館の事業・図書館サービス

篠山市立図書館ビジョンに基づき、令和2年に実施した主な図書館の事業・サービスは次のとおりです。

- ◆利用者の知的欲求を満たす図書館
 - ◇利用者サービスの充実

- ・映画上映会の実施、出張図書館、読書手帳の配布、市民センター図書コーナーの運営
- ◇情報提供サービスの充実
 - ・就業支援コーナーの設置、生涯学習機関等との連携
- ◇電子書籍サービス
 - ・地域資料の電子書籍化とパソコン上での閲覧
- ◇インターネット、ICTを活用したサービスの展開
 - ・視聴覚ライブラリーとの連携
- ◆誰もが快適に利用できる図書館
 - ◇乳幼児・児童・青少年サービスの充実
 - ・ブックスタート事業、おはなし会、講演会、職場体験学習の受入
 - ◇高齢者・障がい者サービスの充実
 - ・録音資料の充実、対面朗読や音訳サービスの展開
 - ◇外国人（市内在住）サービスの充実
 - ・市内在住の外国人に向けてのサービスの展開、篠山国際理解センターとの連携
 - ◇学校図書館へのバックアップ
 - ・学校図書館連携協議会での情報共有、学校図書館担当者・学校図書館支援員との情報交換と支援、図書館見学の受入、市内保育園、幼稚園及び小中学校、児童クラブへの団体貸出、ブックトーク事業
 - ◇広域利用サービスの推進
 - ・丹波市との連携
- ◆丹波篠山の古今を守り未来につなぐ図書館
 - ◇地域資料等の修理・保存・活用事業
 - ・地域資料の保存・活用講座の開催、古文書の解説・活用
- ◆職員の専門性を常に追求する図書館
 - ◇専門的職員の育成と配置
 - ・研修等への参加、司書の企画立案・実行能力の向上
 - ◇レファレンス機能の充実
 - ・レファレンスのデータベース化
- ◆新型コロナウイルス対策（令和2年度 丹波篠山市立図書館）
 - ・休館日数 18日間（中央図書館） 26日間（市民センター図書コーナー）
 - ・映像ブース、湯茶コーナーの利用停止（中央図書館）
 - ・閲覧席数の減
 - ・イベントの中止（おはなし会、映画上映会、「毎月10日は丹波篠山だけ図書館の日」の折り紙教室、絵手紙教室中止）
 - ・館内消毒（カウンター、利用者用パソコン、閲覧席ほか）を定期的実施、図書消毒器の配置

3. 篠山市立図書館ビジョンの成果と課題

(1) 篠山市立図書館ビジョンの検証

平成24年10月に篠山市立図書館ビジョンを策定し、「人と本・知識・情報を結びつける知的空間の創造」を基本理念に、次の4つの図書館像(将来像)を掲げ、図書館サービスの質の向上に取り組んできました。

①利用者の知的欲求を満たす図書館

【蔵書数】(冊)	2013(H23)	➔	2020(R2)	2023(R5)
中央図書館	135,045		204,263	230,000
図書コーナー	33,515		36,572	—
合計	168,560		240,835	—

【総入館者数】(人)	2003(H15)	2012(H24)	➔	2019(R元)	2020(R2)	
中央図書館	単年	187,800		151,369	122,736	84,148
	累計	—		1,571,667	2,488,230	2,572,378
図書コーナー	単年	54,123		27,664	17,986	11,415
	累計	—	401,748	556,531	567,946	
合計	単年	241,923	179,033	140,722	95,563	
	累計	—	1,973,415	3,044,761	3,140,324	

- ・中央図書館、市民センター図書コーナーの利用者については、平成15年の開館以降漸減傾向にあり、特に令和2年については、新型コロナウイルス感染拡大による入館制限等により、前年度に比べ約70%にとどまっている。
- ・中央図書館の蔵書数は、年間約8,000冊の購入を実施(図書コーナーの蔵書目標は設定されていない。)
- ・市民センター図書コーナーは、平成21年からは市民ボランティア(本の郷ブックサポーター)による運営を行っていたが、令和3年度より職員を配置し中央図書館と同等の図書館サービスを実施。
- ・住もう帰ろうコーナーを設置し、就業支援、空き家対策等の資料を配置するなどの情報発信を実施。
- ・古文書、新聞等の地域資料の電子化(PDF)。
- ・配本所の設置。出張図書館サービスの実施、インターネットによる予約や貸出延長の実施。

【今後の課題】

- ・中央図書館蔵書計画達成後の市民センター図書コーナーを含めた新たな蔵書計画。
- ・配本所の利用促進、PR。

- ・ SNSでの発信の強化。
- ・ 中央図書館、市民センター図書コーナー、配本所（支所等）にかかる実務的な運営マニュアルの整備と共有化。
- ・ 蔵書計画など市民センター図書コーナーの運営方針の確立。
- ・ 移動図書館の検討。
- ・ 企業、行政などの関係機関と連携したU I Jターン、起業、地場産業・地元企業支援などの情報発信の充実。
- ・ 電子図書の検討。

②誰もが快適に利用できる図書館

- ・ 4か月健診に合わせ赤ちゃんと保護者を対象にブックスタート事業を展開（絵本2冊とバッグの提供）。
- ・ 活動場所の提供、おはなし講座の開催などボランティア活動の支援。
- ・ 図書の団体貸出や学校等への配達、図書館見学、調べもの支援など学校等への読書活動の支援。
- ・ プレクストークの導入、デイジー図書の作成、対面朗読ボランティアなど高齢者・障がい者サービスの実施。
- ・ 4か国語（英語、中国語、ポルトガル語、ベトナム語）の図書館利用案内の作成。
- ・ 平成29年4月から丹波市と連携して広域利用サービスを開始。

【今後の課題】

- ・ 乳幼児とその保護者に対するサービス（文部科学省基準(H24.12)より）。
- ・ 読書ボランティア養成講座毎年実施などボランティア活動の支援。
- ・ 洋書（ポルトガル語、タガログ語など）の積極的収集。
- ・ 図書館への来館が困難な人に対するサービス（文部科学省基準(H24.12)より）。
- ・ デイジー図書の利用啓発。
- ・ 学校図書館へのバックアップ（定期的な情報交換会の実施など）の充実。

③篠山の古今を守り未来につなぐ図書館

- ・ 神戸大学とも連携し、地域資料整理サポーター講座を開催。
- ・ 合併前の町史や篠山新聞の電子化。
- ・ 平成24年に開館10周年記念事業として、特別企画展、講演会、10周年記念誌の発行などを実施。

【今後の課題】

- ・ 地域資料等の修理・保存・活用を図るための地域資料整理サポーター支援、蔵書情報の発信などシンクタンク機能の充実。
- ・ 市史編さん事業との連携。
- ・ 開館10周年記念事業の検証と開館20周年記念事業の検討・実施。

④職員の専門性を常に追求する図書館

- ・職員、司書研修への参加。
- ・レファレンスのデータベース化など。

【今後の課題】

- ・時代の変化に対応しながら、図書館サービスを維持・発展させることができるよう、効果的・効率的な管理運営体制の検討
- ・バランスの取れた司書等の職員構成・配置。
- ・研修参加など司書のスキルアップ
- ・レファレンス機能の充実

(2) 丹波篠山市立図書館についてのアンケート

4. 『第2次丹波篠山市立図書館ビジョン』の基本的な考え方

(1) 図書館運営の基本理念(市立図書館のあるべき姿)

第3次丹波篠山市総合計画では、丹波篠山の歴史や文化などの地域資源を継承し発展させ、人口減少の中でも活気を保ち続ける共生のまちづくりを目指しており、第3期丹波篠山きらめき教育プランでは、図書館は「人生100年時代を豊かに生きる学びの推進」の拠点として、魅力ある事業展開が期待されています。

これまで図書館では、人と本・知識・情報を結びつける知的空間の創造の場として、多様な資料を利用者に提供し、地域社会のより良い生活と環境につながるための図書館サービスの提供と事業推進に取り組んできました。

今回、第2次図書館ビジョンを策定するにあたっては、篠山市立図書館ビジョンの基本理念「人と本・知識・情報を結びつける知的空間の創造」や「目指す図書館像(将来像)」の考え方を引き継ぎ、今般のウイズコロナの時代も考慮しながら、市民一人一人のライフステージに応じた学習機会の創出のため、図書館サービスの水準を高め、その創造に積極的に貢献する活動を進めるため、次のとおり基本理念を定めます。

基本理念 『

』

(案1) 『 人と本と情報と丹波篠山の未来をつなぐ図書館 』

(案2) 『 人と本、人と情報、人と人がつながる市民に寄り添う図書館 』

(案3) 『 市民の隣り 市民の暮らしの中にある図書館 』

(案4) 『 本と出会い 人と出会い 「知る」を楽しむ 「知の広場」 』

(案5) 『 人生100年時代を豊かに生きる「知の拠点」 』

(2) 運営方針(丹波篠山市の図書館の将来像)

丹波篠山市民は、いつでも、誰でも、どこに住んでいても図書館を利用することができ、どんな資料でも手にすることができるようになっていくことが必要です。そのため、中央図書館、市民センター図書コーナー(本の郷)及び6か所の配本所が市内全域をカバーする図書館サービス網として機能していくことをさらに進めます。

そして、第2次図書館ビジョンの基本理念「」
を実現するために、本市の図書館の現状や課題、時代の流れ、市民のニーズなどを踏まえ、丹波篠山市の図書館の将来像として4つの運営方針を定めます。

①市民の知的欲求に応え、だれもが快適に利用できる図書館

図書館の主たるサービスである閲覧サービス、貸し出しサービスの充実を図り、市民一人ひとりがライフステージに応じ学び、市民生活や地域活動、企業活動や行政推進を支えるためのあらゆる情報をタイムリーに提供できるよう、蔵書の整備充実とバランスの取れた蔵書構成を図ります。あわせて、利用者の希望に応じ、資料の提供・紹介や情報の提示などを行うレファレンスサービスや、求める人や機関等を紹介するレファレルサービスの充実・高度化に努めます。

また、情報化社会の進展によりニーズが拡大するインターネット上の情報を含め、wifi 環境の整備、ICT の活用、電子書籍の導入検討など情報通信技術を駆使したサービス提供をさらに進めます。

市民センター図書コーナーについては、令和3年度から職員、司書を配置し、中央図書館と同等の図書館サービスを進めており、「本の郷」として市民に親しまれるよう、さらなる運営の充実を図ります。

そして、図書館や図書館サービス網の利用促進を図るため、ホームページや SNS を積極的に活用し、情報発信の充実を図るとともに、特に、図書館はサードプレイス（第3の居場所）の役割が期待されており、青少年を含む市民の学びや読書の場として、安心できる心の居場所づくりの充実をさらに進めます。

②人生100年時代の学びを支える図書館サービス

日々の仕事、子育て、教育、健康・医療・福祉、行政事務の執行・改善など地域やビジネスの課題解決に向けた活動を支援するサービス、子どもから高齢者までの人々、障がい者、外国人、図書館への来館が困難な人などの利用者に対応したサービスの充実を図ります。

学校図書館への支援については、学校図書館支援員と連携し、児童生徒の読書活動を支援します。また、人生100年時代の豊かな学びの場としてより多くの資料を提供するため、県立図書館など他館との相互貸借や丹波市立図書館との連携など広域利用サービスをより効果的に進めます。

また、多様な学習機会を創出するため、講座、相談会、資料展示会等を主催し、利用者や市民の自主的・自発的な学習活動を支援する機会の提供に努めるとともに、市民の学習の成果を活用し、図書館サービスの充実にもなげる機会や場の提供を通じて、図書館ボランティア活動等促進を図ります。

そして、令和4年は、中央図書館、市民センター図書コーナーが開館して20周年を迎えます。節目の年にあたり、丹波篠山市立図書館の未来につながる事業を展開します。

③丹波篠山の歴史と文化を未来につなぐ図書館

日本遺産にも認定され、ユネスコ創造都市にも認められた丹波篠山は、悠久の歴史と豊かな文化を有しており、それぞれの時代の歴史や文化、生活や習慣を今に伝える貴重な資料が数多く残されています。この丹波篠山の貴重な資料を未来につなげていくため、今、市史編さんが進められています。市立図書館では、市史編さん

とも連携し、これらの資料の保存を図るとともに、資料の劣化を防ぐための修理・保存を図ります。

あわせて、市内に眠っている貴重な地域資料の発掘をさらに進めるため、市民への呼びかけと寄せられた資料の整理を行い、必要に応じ電子化するなど図書館で適切に保存・管理できる体制を整えていきます。また、行政資料、公的機関や市民グループが発行した資料についても、広く収集し活用できるよう整理保存を進めます。

④市民とともに歩み、市民に愛される図書館

少子高齢社会の到来、人口減少の進展、厳しい財政状況にあっても、多様化、細分化する市民の図書館ニーズに応えるためには、時代の変化に的確かつ柔軟に対応できる図書館サービスを提供することが求められます。また、市立図書館では、社会状況や本市の財政状態を踏まえ、効果的・効率的、市民にとって魅力的な図書館運営を進める必要があります。

市民に愛され利用される図書館となるため、市民、団体、ボランティアなどの活動組織との有機的な連携を図ります。また、館長、司書、職員がそれぞれの専門性を発揮できる機能的な組織体制の確立を図るとともに、館長、司書、職員が専門的な知識・技術の向上に努め、総合的な図書館サービスが適切に提供できるよう、計画的に職員の育成を進めます。

5. 施策の展開（将来像を実現するための施策）

丹波篠山市の図書館の将来像である4つの運営方針（「市民の知的欲求に応え、だれも快適に利用できる図書館」、「人生100年時代の学びを支える図書館サービス」、「丹波篠山の歴史と文化を未来につなぐ図書館」、「市民とともに歩み、市民に愛される図書館」）を実現するため、次に掲げる施策を展開します。

施策に展開においては、篠山市立図書館ビジョンからの継続性、各取り組みや事業の重要性や緊急性を考慮し、「継続的取組項目」、「短期実践項目」、「中期実践項目」、「中期実践項目」、「長期実践項目」に分類し、計画的に推進します。

（1）市民の知的欲求に応え、だれもが快適に利用できる図書館

①魅力ある蔵書、バランスの取れた蔵書構成とレファレンス機能の強化

図書館の核となるのは本をはじめとする様々な資料です。図書館は、新しく役に立つ資料・情報を豊富に備えて、市民の利用に応えなければなりません。また、図書館から貸し出される本の多くは、出版されてから5年までのものであることが明らかになっています。

図書館は、豊富な資料や情報をもつとともに、それを新鮮に維持するため、蔵書計画、資料収集方針を適時見直し、魅力ある蔵書の充実とバランスの取れた蔵書構成を推進します。

また、利用者の希望に応じ、資料の提供・紹介や情報の提示などを行うレファレンスサービスや、求める人や機関等を紹介するレファレンスサービスの充実・高度化を推進します。

◆継続的取組項目

- ・蔵書計画、資料収集方針に基づく資料収集
- ・地域活動、特産物、ビジネス支援、行政活動など丹波篠山らしさをPRする資料の収集
- ・レファレンスサービス、レフェラルサービスの充実

◆短期実践項目

- ・蔵書構成の検証、業務マニュアル、資料収集・除籍方針の見直し
- ・サインや書架配置の工夫

◆中期実践項目

- ・レファレンスのデータベース化
- ・電子書籍サービスの検討

◆長期実践項目

- ・蔵書計画に基づく計画的な資料収集

②情報通信技術を駆使したサービス提供

図書館の資料は図書などの印刷媒体だけでなく、CDやDVDなど音声や映像という電子媒体の視聴覚資料も含まれます。また、近年では、タブレット、スマートフォンの普及により電子書籍のニーズが広がりつつあります。

そのため、公立図書館においては印刷媒体と合わせて、電子書籍を含む電子媒体の資料の充実について研究を進めるとともに、インターネットによる電子情報の提供を積極的に行います。

◆継続的取組項目

- ・視聴覚ライブラリーとの連携
- ・地域や企業の課題解決のための情報サービス提供の強化

◆短期実践項目

- ・予約方法の再検討（電話予約、在架予約など）

◆中期実践項目

- ・ハイブリッドサービス導入の可能性の研究
- ・ツイッターやインスタグラムなどSNSを活用した情報発信の取り組み

◆長期実践項目

③市民センター図書コーナーの運営の充実

市民センター図書コーナーは、平成21年4月から令和3年3月までの12年間、「本の郷」ブックサーポーターによるボランティア主体の運営が行われ、令和3年4月からは、常時、職員と司書を配置し、中央図書館と同等の図書館サービスを提供しています。ボランティア主体の運営においては、「本の郷」の愛称のもと、子育て支援コーナーの設置やおはなし会など子育て支援を重視した運営を行い、読書やコミュニケーションの場として、子育ていちばんのまちづくりの一翼を担ってきました。

令和3年以降は、職員、司書を配置し中央図書館と同様の図書館サービスを展開することから、新刊を含む資料収集、お話し会など定期的な催しの開催など子育て支援のさらなる展開を図るほか、レファレンスサービスの充実などにより、市民センター図書コーナーが「本の郷」として市民に親しまれるよう、より質の高い図書館サービスを推進します。

◆継続的取組項目

- ・市民センター図書コーナー（「本の郷」）蔵書計画、資料収集基本方針に基づく資料収集、専任職員（2人）の配置
- ・幼児・児童・生徒の利用、市民活動団体等市民エンター利用者が活用できる資料収集

◆短期実践項目

- ・市民への利用の積極的なPR

◆中期実践項目

- ・新刊図書の充実

◆長期実践項目

- ・「本の郷」として市民に親しまれる図書館の運営

④図書館と地域を結ぶ図書館サービス網の拡充

図書館の近くに住んでいる人も、図書館から離れた場所に住んでいる人も同じように図書館サービスを受けられる図書館サービス網として、市内6か所（城東支所、多紀支所、ハートピアセンター、西紀支所、西紀分室、今田支所）に配本所を設置しています。

これら配本所を効果的に利用いただくため、広く周知するとともに、配本所に係る在架予約を導入、移動図書館の検討など、図書館と地域を結ぶ図書館サービス網の拡充を進めます。

- ◆継続的取組項目
 - ・配本所（6か所）の運営
- ◆短期実践項目
 - ・配本所利用に係る在架予約
- ◆中期実践項目
 - ・予約本受取り場所、返却ポストの拡充の検討
- ◆長期実践項目
 - ・移動（自動車）図書館の検討

⑤図書館利用促進の取り組み

図書館利用の推移や傾向、社会の動向などを見きわめながら、図書館利用促進のため、市広報・ホームページ・SNS などにより、中央図書館、市民センター図書コーナー（本の郷）、配本所の市民への情報発信、図書館通信（本の森、ほんのもり）による、新刊書や催し案内等の利用情報の充実を図ります。

また、図書館は、乳幼児から高齢者まで全ての世代の人が利用できます。しかし、本を読む人だけが図書館サービスではなく、読書率の低い世代や学習の場として利用する世代など、だれもがそこに出かければ自分の居場所があり、人と出会い、会話を楽しみ、自分の時間をゆっくり過ごす。そんなふれあいの広場としての図書館をめざします。

- ◆継続的取組項目
 - ・中央図書館、市民センター図書コーナー（「本の郷」）、配本所（6か所）利用に係る積極的なPR
 - ・図書館通信（「本の森」、「ほんのもり」、「本の郷つうしん」）の充実
- ◆短期実践項目
- ◆中期実践項目
 - ・利用者アンケートの実施・分析
- ◆長期実践項目
 - ・安心できるこころの居場所づくり

（2）人生100年時代の学びを支える図書館サービス

①乳幼児とその保護者、児童・青少年に対するサービスに対するサービス

本とふれあうことによって、子どもたちは言葉をまなび、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人生をより深く生き抜く力を身に着けることができます。子どもの頃にさまざまな本と出会い、本を読む楽しみを覚え、生涯を通じて本とつきあえるようにすることが大切であることから、未来を担う子どもたちの読書には特に力を入れなければなりません。

そのためには、家庭、地域、学校そして図書館が子どもたちの読書環境をしっかりと整えることが重要です。図書館では、子どもの本をしっかりと選び、子どもの本がわかる熱心な司書や市民とともに、幼児から本に親しむ習慣が身につくよう進めます。

また、ヤングアダルトと呼ばれる十代の青少年は成長とともに、本から離れる傾向にありますが、一方で、勉強をする、音楽を聴く、コンピュータを扱う、友達づきあいをします。そんな場所としての図書館の利用が期待されます。そのため、それぞれの世代に応じたサービスを継続的に提供することにより、丹波篠山の子ども読書を発展させます。

◆継続的取組項目

- ・ブックスタート事業等の展開
- ・ボランティア活動の支援
- ・学校等における読書活動の支援
- ・職場体験学習の受け入れと支援、「1日図書館員」の実施

◆短期実践項目

◆中期実践項目

- ・子どもと本をつなぐ環境の整備・充実
- ・「こども向け図書館活用講座」

◆長期実践項目

②学校図書館へのさらなるサービス

丹波篠山市には、小学校14校、中学校5校、特別支援学校1校があり、児童生徒の読書習慣を形成していくうえで学校は大きな役割を果たしています。日頃から児童生徒たちは読書活動に対する興味や関心を抱いていますが、年齢が上がるに従い読書に親しむ機会が減少する傾向にあります。それぞれの年代に応じた読書環境を学校教育の中で整えていくことはとても重要です。

図書館では、学校における読書環境の充実のため、司書が学校へ出向く読書活動支援、市内の学校園等のクラスへの50冊の図書の配本などを実施し、学校や子どもたちの読書活動支援を実施しています。今後においても、学校図書館連携協議会や学校図書館支援員等と連携し、選書のための情報共有や意見交換などにより、学校図書館への支援を積極的に行います。

◆継続的取組項目

- ・学校図書館連携協議会での情報共有
- ・学校図書館担当者・学校図書館支援員との情報交換と支援
- ・教科学習としての図書館見学の受入
- ・総合的な学習の支援（団体貸出）

◆短期実践項目

- ・図書館利用ガイダンスの実施

◆中期実践項目

- ・学校図書館支援担当者の育成

◆長期実践項目

③高齢者・障がい者サービスの充実

長寿社会が到来し市民の高齢化が進んでいます。高齢者は比較的読書率が低く、その生活において本との関りは必ずしも強いとはいえません。高齢者の中には、自分は図書館とは縁が薄いと考える人が多いのではないのでしょうか。しかし、本を読む人だけが図書館サービスの対象ではありません。高齢者をはじめこれまで本との縁が薄かった人々も、そこへ行けば自分の居場所があり、本と出会い、人と出会い、また自分の時間を楽しめるふれあいの広場となるよう図書館の利用を推進します。

また、高齢者、障がい者への図書館サービスについては、点字図書や録音資料の提供をはじめ、ボランティアや社会福祉協議会などと連携し、対象者のニーズや時代の流れにあった図書館サービスを展開するほか、病院等への貸し出しサービスについても検討します。

◆継続的取組項目

- ・社会福祉機関、ボランティア団体との連携
- ・録音資料・大活字本の充実

◆短期実践項目

- ・朗読ボランティアスキルアップ講座の開催

◆中期実践項目

- ・録音資料の充実、対面朗読や音訳サービスの展開
- ・病院等への患者支援の資料設置

◆長期実践項目

- ・録音資料・大活字本等の利用の積極的PR

④外国人等に対するサービス

現代社会は多様な人々が国境を越えて移動するグローバル社会となっており、丹波篠山市においては、ベトナム、ブラジルなど多くに国の人々が生活されています。市内の外国人人口は922人(R3.3月現在)で、本市の人口の約2.2%を超えています。

図書館は、利用の公平性を図り、平等な図書館サービスと平等な情報アクセスを提供するため、サイン表示、各国の資料や日本で暮らしていくための情報や知識を得るための情報や資料の収集など、多文化・多言語図書館サービスの提供を行います。

◆継続的取組項目

- ・市内在住の外国人に向けてのサービスの展開
- ・国際理解センターとの連携

◆短期実践項目

- ・姉妹都市等関連資料の収集・展示

◆中期実践項目

◆長期実践項目

- ・語学力ある職員の配置

⑤多様な学習機会の提供

図書館が、利用者が希望する資料や情報を提供するだけでなく、生涯学習の重要な施設として、利用者や住民の自主的・自発的な学習活動を支援することは、図書館の重要な役割であるといえます。

そのため、講座、相談会、資料展示会の開催や、公民館などの生涯学習機関、社会福祉協議会などと連携を深め共同企画展を実施するなど、資料と場を一体的に提供できる図書館の特性を生かし、生涯学習の推進のための多様な学習機会の提供を行います。

◆継続的取組項目

- ・市内在住の外国人に向けてのサービスの展開
- ・国際理解センターとの連携

◆短期実践項目

- ・姉妹都市等関連資料の収集・展示

◆中期実践項目

◆長期実践項目

- ・語学力ある職員の配置

⑥図書館開館20周年記念事業

平成15年4月に開館した中央図書館、市民センター図書コーナーは、令和4年度に開館20周年を迎えます。この間、市民と本、知識、情報を結ぶ知的空間として、多くの市民に利用され親しまれてきました。平成24年度には開館10周年記念事業として、「農都篠山」や「太古の生きもの」をテーマにした特別企画展、中央図書館来館者150万人セレモニーなどの記念事業を展開しました。

令和4年度においては、開館20周年の節目にあたり、人生100年時代を生きる学びの拠点としての図書館のこれまでを振り返るとともに、ウイズコロナという新たな社会のリスクの中にあって、丹波篠山の未来を支える図書館の方向性を考える建設的な事業展開を推進します。

◆継続的取組項目

◆短期実践項目

- ・開館20周年記念事業の開催
- ・開館20年のあゆみ

◆中期実践項目

◆長期実践項目

(3) 丹波篠山の歴史と文化を未来につなぐ図書館

①地域資料、行政資料の収集

市立図書館中央図書館では、旧篠山町立本郷図書館から引き継いでいる「楽翁文書」や「本郷家文書」などのふるさと丹波篠山の歴史、民俗、産業などについて書かれた地域資料をはじめ、地方新聞、自治体が発行する行政資料など丹波篠山の貴重な資料を多数所蔵しています。また、現在、市では、丹波篠山の歴史を体系的に整えるとともに、変わりゆく時代の中で散逸が懸念される貴重な地域資料を後世に繋げるため、市史の編さんを進めています。

地域資料の収集については、市史編さんとも連携し、埋もれている地域資料の寄贈の呼びかけや、行政資料の収集などにより、丹波篠山の財産ともいえる貴重な地域資料の収集をさらに進めます。

◆継続的取組項目

- ・地域資料提供の呼びかけ、行政資料の収集

◆短期実践項目

- ・丹波篠山のゆかりの著者を紹介するイベントや、歴史・文化を知る講演会などの開催
- ・古文書講座の開催

◆中期実践項目

◆長期実践項目

②地域資料、行政資料の整理、保存、活用

ふるさと丹波篠山の歴史、民俗、産業などについて書かれた地域資料をはじめ、地方新聞、自治体が発行する地域資料や行政資料は、丹波篠山の貴重な財産であり、後世に残すためには適切な保存・管理及びその活用を図ることは重要です。

そのため、系統立てた資料の整理を行うとともに、現在進行中の市史編さんとも連携し、市民の参画を得ながら、計画的に保存のための修理を進めます。

また、丹波篠山の出来事や事象などの写真や資料の整理や、古文書の解読などを進め、郷土史家や愛好家などからのレファレンスにも対応できるような資料整理を行うとともに、地域資料の電子化も計画的に進めます。あわせて、丹波篠山の地域研究を支援するため、蓄積した資料の適切な提供やレファレンスへの対応など、図書館機能の充実に努め、地域の歴史と文化を育む地域づくりの一翼を担います。

◆継続的取組項目

- ・地域資料等の保存・活用講座の開催
- ・地域資料の電子化
- ・古文書の解読・活用

◆短期実践項目

◆中期実践項目

- ・地域資料、行政資料の収集と適切な保存・管理

◆長期実践項目

(4) 市民とともに歩み、市民に愛される図書館

①市民参加型の図書館運営（図書館ボランティア活動の促進）

本市の図書館では、多くの図書館ボランティアが、子どもたちへ読み聞かせ、音声支援、点字支援、本の修理、市民センター図書コーナーの魅力づくり、地域資料の保存活用など様々な活動を行われています。図書館におけるボランティア活動は、

市民の学習の成果を活用する場であるとともに、図書館の活動と相まって図書館サービスの充実につながります。

今後においても、利用者をはじめ多くの市民に図書館活動の周知を深めるとともに、現在活動されている図書館ボランティアの方々の活動等の機会や場の提供に努めるとともに、情報提供や図書館ボランティア活動が円滑に行われるための研修等の実施をさらに進めます。

◆継続的取組項目

- ・市民ボランティア団体との連携
- ・図書館ボランティア活動等の促進
- ・市民の交流拠点づくり

◆短期実践項目

◆中期実践項目

- ・ボランティアとの合同研修会、先進地視察等の実施

◆長期実践項目

- ・市民ボランティアとの連携による図書館運営

②運営体制の整備と職員の育成

図書館とは、図書館の建物自体をさすのではなく、市民と市民が必要とする資料とを結び付ける組織と働きのことをいいます。そして、丹波篠山に根ざした新しい文化を創造し、未来に伝えるために働くという、高い理想を掲げた活動が図書館には求められます。そのような優れた図書館サービスは、豊富で市民に役立つ資料群とともに、優れた専門職員を有することによってもたらされます。

図書館法第13条には、「公立図書館に館長並びに専門職員、事務職員を置く。」と規定されており、同条第2項では、「館長は、館務を掌理し、所属職員を監督して、図書館奉仕の機能の達成に努めなければならない。」と規定されています。特に、図書館長については、「その職責にかんがみ、図書館サービスその他図書館の運営及び行政に必要な知識・経験とともに、司書となる資格を有する者を任命することが望ましい。(図書館の設置及び運営上の望ましい基準(H24.12.19 文部科学省告示第172号))」とされており、単に施設や人事の管理者ではなく、経験を積んだ図書館長が、図書館サービスの最高責任者として、図書館サービスの方向性を示し、職員群の先頭に立って指導し、市民へのサービスを全うしなければなりません。

また、高い専門性が必要となる司書については、図書館学の教育を受けた上に、実際のサービスを通じて経験を積み、自身が資質の向上に努めることも大切で、十分なサービスを行うためには、5年、10年という長い年月が必要となることから、積極的な採用及び処遇改善に努めることが求められます。

そのため、中央図書館、市民センター図書コーナー及び配本所（6か所）が円滑

に運営できる運営体制を構築するとともに、個々の職員が図書館学の習得に努め、日々のサービスを通して経験を積むとともに、館長、司書、職員の各適性に応じた研修の機会を用意します。

◆継続的取組項目

- ・司書のレファレンスサービスのスキルアップ

◆短期実践項目

- ・機能的な運営体制の整備確立
- ・館長の司書取得の推進と専門職員（館長、司書、職員）の役割認識と研修の実施

◆中期実践項目

- ・図書館運営の自己点検・評価の実施

◆長期実践項目

- ・職員司書の複数配置と資質・能力の向上
- ・市民アンケートに基づく館長・司書・職員の意識改革
- ・県、市町立図書館との情報交換
- ・司書のレファレンス力の強化、研修への参加

6. 図書館ビジョンの推進体制と方策（進行管理）

（1）推進体制

市民の知的欲求に応え、安心できる暮らしの中で、一人ひとりが夢や希望を実現できるまちづくりを支援できる図書館であるためには、丹波篠山市の歴史に根ざした新しい文化を創造し、未来に伝えるために働くという、高い理想を掲げた活動が図書館に求められます。また、市民が図書館を必要とし、図書館の利用が増加するためには、図書館の魅力を高め利用価値があることを認識してもらうことが重要です。

そのため、図書館利用者や図書館ボランティアなど図書館に関わる日人々や、市内で活躍されている企業、団体への意向調査などにより、社会や時代が求める図書館ニーズを的確に把握し、ニーズを先取りする事業の展開を進めるとともに、第2次図書館ビジョンに基づき、良質な資料群を整え、館長を中心とする機能的な組織体制を構築し、図書館協議会の意見・提言を聴きながら、将来を見据え、よりよい図書館サービスの取組を進めていきます。

（2）推進方策

図書館サービスの向上に向けた取り組みを効果的に進めるためには、まず、第2次図書館ビジョンが目指す方向を図書館運営に携わる館長、司書、職員が理解し目標を共有することが重要です。そして、利用者、図書館ボランティア、市民、学生、企業

などに広く周知し、図書館に集い、つながる人が広がることで、丹波篠山市のまちづくりにつながります。

また、第2次図書館ビジョンの進行管理としては、現状の図書館サービスの検証と合わせて、アクションプランに掲げる実践項目の実施状況などを毎年度把握・検証していきます。その上で、事業や取り組みの進捗状況や成果について図書館協議会に報告し、必要に応じて事業や取り組みの軌道修正、業務改善を図ります。

なお、第2次図書館ビジョン策定後、社会情勢の変化など図書館を取り巻く環境の変化に対応するため、概ね5年を目途に検証を行い、必要に応じて、時代の流れにあった指針となるよう、必要な見直しを図ります。

(3) アクションプラン

「5. 施策の展開（将来像を実現するための施策）」の4つの柱に基づく具体的な事業や取り組みを「アクションプラン」として、具体的な事業や取り組みの年次スケジュールを示しています。

ここでは、継続して実施する事業や取り組み、新たに実施する事業や取り組み、短期に実施する事業や取り組み、中長期に進める重要又は特長的な事業や取り組みを位置づけ、図書館が知の拠点としてまちづくりを支える存在となるよう、計画的にメリハリのある事業や取り組みを積極的に進め、ふるさと丹波篠山のまちづくりを進める図書館サービスを展開します。